

和光市住居表示整備事業に関する諮問

和光市における住居表示の実施状況につきましては、昭和44年4月から昭和46年1月にかけて一部地域の整備を実施し、平成8年4月には、丸山台土地区画整理事業の進捗にあわせ住居表示の整備が実施されております。

未実施区域の内、大字白子、大字新倉、大字下新倉（新河岸川以北を除く）並びに、松ノ木島町区域についても住居表示に係る諸種の混乱、障害を解消することで、市民生活の便宜を向上させ、もって公共福祉の増進に資するものであります。

そのため、貴審議会の御意見を賜りたく、次のように諮問いたしますので、よろしく答申をくださるようお願い申し上げます。

なお、名称につきましては、当区域の歴史的背景をも十分考慮していただき、御審議いただければ幸いです。

記

1 諮問事項

大字白子、大字新倉、大字下新倉、（新河岸川以北を除く）松ノ木島町の住居表示整備事業に係る「町界及び名称について」

2 答申期限 平成15年10月10日

平成15年7月1日

和光市住居表示整備審議会

会長 大澤 長年 様

和光市長 野木 実